

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 12	細要素事業名	鉄道整備に伴う特定環境影響評価（事後調査）事業 （平成28年度分）
<p>【事業概要】 （目的） JR常磐線の復旧（内陸移設）事業の実施が環境に及ぼす影響について調査、予測及び評価を行うとともに、これらを行う過程において当該特定復興整備事業に係る環境の保全のための措置を検討し、この措置が講じられた場合における環境影響を総合的に評価するもの。</p> <p>（理由） 東日本大震災の津波により被災したJR常磐線（駒ヶ嶺～浜吉田）の復旧については、地域全体の復興や新たなまちづくり計画との整合を図りながら東日本旅客鉄道株式会社によって進められている。 被災した旧常磐線を内陸へ移設するためには、本来、起業者による環境影響評価法の手続が必要となるが、東日本大震災特別区域法に定められた特定復興整備事業として被災関連市町村が行うことにより、環境影響評価法の特例が適用され特定環境影響評価書の作成に替えることができる。 本事業については、JR常磐線の復旧（内陸移設）事業を早期に進める必要があったことから、起業者である東日本旅客鉄道株式会社の協力を得て、国土交通省・環境省関係東日本大震災復興特別区域法施行規則に基づき本町が特定環境影響評価を実施した。 なお、同法の規定によると、事後調査についても被災市町村が実施することとされているため、平成25年度から実施しているが、引き続き、平成28年度は工事实施中の調査、平成29年度はJR常磐線の供用開始後の環境の状況を把握するための調査を実施する必要がある。</p> <p>【基幹事業との関連性】 津波で被災した住民の移転先として新市街地事業を進めるにあたり、安心・安全でかつ交通利便性の高い市街地を形成することが求められている。そこで、JR常磐線の復旧（内陸移設）事業と積極的に連携し、両事業の整合を図りながら2つの新駅を効果的な位置に配置して事業を推進する必要がある。</p> <p>【事業スケジュール】 平成28年4月～平成29年3月（今回申請分）</p> <p>【事業内容】 特定環境影響評価業務委託（事後調査） 平成28年度実施の調査は、鳥類（猛禽類）の営巣木調査及び平成25年度に移植した植物のモニタリング調査を行う。</p> <p>【事業内訳】 事後調査（H28年度） 鳥類（猛禽類） 一式 植物相 一式 専門家ヒアリング 一式 打合せ協議 一式</p>			

この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 2 - 13	細要素事業名	中浜小学校震災遺構調査事業
<p>【事業概要】 現在当町では、震災により被災した中浜小学校を「震災遺構」として保存することを念頭に置いた検討を進める。平成26年度には、校舎の現状を把握するための調査や、遺構保存のあり方に関する検討会を開催し、震災の記憶を後世に伝えることによる、防災意識の向上を目的としての保存が重要と結論づけたところである。 本事業は、先に実施した「中浜小学校遺構保存あり方検討」結果をもとに、効率的かつ効果的に遺構として津波の脅威、教訓を伝えるための具体的な保存方法の検討、及び防災集団移転元地の活用等を図るため与条件整理、計画策定を実施する。</p> <p>1 保存・整備計画書策定</p> <p>①現地調査及び条件整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現況の整理（建物および敷地、その周辺に関する現況等について整理） ・ 現況建物の詳細調査（内部の被災状況や壁面のクラックなど、建物の詳細調査、記録） ・ 関係法令等の基準を満たすための条件整理（校舎内部を見せるための手法の具体化） <p>②建物内の公開範囲及び方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動線計画及び展示のゾーニング等を検討 <p>③関係機関（建築・消防等）との打合せ</p> <p>④保存計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討内容や関係機関との調整を踏まえ整備計画、展示計画、動線計画、維持管理手法等の計画策定 ・ 一般に公開する見学エリア及び震災遺構としての景観を残しながら基準を満たすための計画 <p>⑤その他、概算費用算出</p> <p>※校舎の概要 校舎棟 : RC 2階建て、床面積2,310.10㎡ 平成元年建築 敷地面積：17,469㎡</p> <p>【基幹事業との関連性】 津波被害により、沿岸部は壊滅的な被害を受け、従前居住地として活用してきた土地は、防災集団移転促進事業により買取が進められている。 本事業は、当町沿岸部の中浜小学校を震災遺構として整備するための各種計画・設計を行うものであり、買取った宅地やその周辺の土地も合わせて活用することが出来れば、沿岸部の土地利用促進に寄与されるため、防災集団移転促進事業実施に伴う効果向上に繋がる。</p> <p>【事業スケジュール】 平成28年4月～平成28年10月 保存・整備計画書策定</p>			

この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、

全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。